枝幸町立小中学校適正規模・適正配置基本計画

～子ども達の成長と将来のために～

令和7年8月

枝幸町教育委員会

目次

本編

Ⅰ　はじめに…… 1

Ⅱ　基本的な事項…… 3

Ⅲ　枝幸町を取り巻く状況…… 7

Ⅳ　小中学校適正規模・適正配置の考え方……12

Ⅴ　小中学校適正規模・適正配置に向けたスケジュール……19

Ⅰ　はじめに

はじめに

枝幸町では、急激に変化する予測困難な時代を前向きに受け止め、社会や生活をより豊かなものとすることができるよう、子どもたちに必要な資質や能力を確実に育成する取り組みを進めております。

特に義務教育の９年間は、人格を形成するうえで大切な時期であり、教科の知識や技能習得だけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育むための個別最適な学び、協働的な学びを重点とした教育活動（令和の日本型学校教育）を、推進することが重要です。

「令和の日本型学校教育」の推進には、一定規模の集団や経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が望ましいですが、平成１８年度に８２５人いた町内の小中学生が　令和7年度には３８７人まで減少し、現在は小規模校か過小規模校（複式校）のみとなっており、基準により教職員（教頭・養護教諭・事務職員等）が配置されない、人間関係が固定化する、多様な価値観に触れる機会が限られる、運動会や学習発表会等の大人数で行う教育活動に係る効果が限定されたりと、様々な問題を抱えております。

このように学校の小規模化は、学習面や生活面、学校運営等にも大きく影響するため、令和7年１月２１日に教育委員会内に「枝幸町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置し、これからの時代に求められる教育内容や指導方法を十分に勘案しつつ、少子化が進展する当町において、どのような教育上の課題があるか等、総合的な観点で早急かつ慎重に検討を進め、今後の町立小中学校のあり方について、方向性を示させていただきました。

その際、検討内容や必要な情報については、町総合教育会議、教育委員会会議、町議会に対する説明のほか、説明動画をえさしオプティカル・ステーション（以下、「ＥＯＳ」という。）や枝幸町ホームページ、広報えさしを活用して情報提供を図ってまいりました。

また、本年５月からは４月末にお示ししました小中学校の統廃合を含めた適正化基本計画案について、学校、保護者、地区を対象とした各地区検討会を開催し、丁寧な説明と対話による共通理解を通じて合意形成に向けて取り組んでおります。

合意形成が図られた後は、町民や関係機関へ適正化計画を報告するとともに、より詳細な事項を協議し実行していく準備委員会を立ち上げ、具体的な取り組みを加速してまいります。

【枝幸町教育目標】

《総括目標》

やさしさと活気あふれるふるさと枝幸の未来（あす）を切り拓く人になりましょう。

《行動目標》

○ いつでもどこでも、みんなで学び続けましょう。
○ みんなで力を合わせ、自らのくらしを創りましょう。
○ 人に優しく、思いやりの心をもちましょう。
○ 文化やスポーツに親しみ、心も体も健康にしましょう。
○ 森と海の恵みに感謝し、自然とのふれあいを大切にしましょう。

《基本理念》

○自ら学び考え、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成をめざす学校教育の推進
○ つながり学び合い、一人一人の学びを深めて、活力あふれる枝幸の創造

II　基本的な事項

◆ 基本的な事項

（1）基本的理念

枝幸町立小中学校適正規模・適正配置（以下、「適正化」という。）は、全国的な少子化の影響により、小規模化が進む当町の小学校と中学校において、教育面や学校運営面の課題を解消し、児童生徒にとってより良い教育環境を整えるために実施するものです。

（2）学校運営上の課題

① 児童生徒・教職員数の過少による学校運営上の課題
② 未配置：教頭1校、事務職員4校、養護教諭4校
※令和7年度の教職員は、令和6年度より20名減
③ 複式学級と欠学年の存在（小学校7校中6校）

【参考】 文部科学省の示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中で、学校の小規模化に伴う一般的な影響の一例

メリット	デメリット
きめ細かな指導が行いやすい。	切磋琢磨する教育活動が難しい。
様々な活動において、一人ひとりが活躍する場面が多い。	クラス替えができない。
複式学級では、児童生徒相互に学び合う活動が充実する。	クラブ活動や部活動が限定される。
学校施設（グラウンド、体育館、教室）等が、余裕を持って使うことができる。	集団活動（運動会、遠足等）や行事の教育効果が得られにくい。
異年齢での教育活動が行いやすい。	男女比の偏りが生じやすい。
地域の協力が得られやすい。	複式学級については、教員に指導技術が求められる。
保護者や地域と連携した生徒指導がしやすい。	児童生徒同士の人間関係や教員との人間関係に配慮した学級編制が難しい。
教職員の意思疎通が図りやすい。	多様な考えに触れにくい。
	教職員が少なくなり、経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員配置が難しい。

（3）適正化の視点（枝幸町教育目標達成の視点）

① 多様な人との交流と多様な教育活動が可能な集団の確保
② 一定の教職員数の確保
※ 上記の視点を基盤にし、令和7年2月に実施したアンケート結果を重視して基本方針を決定

（4）基本方針

① 欠学年を出さないようにします。
② 小学校は児童の通学時間を考慮して、枝幸・音標・歌登小学校を拠点校とします。
③ 中学校は複式学級を出さないようにします。
④ 義務標準法に基づいて、校長・教頭・教諭・養護教諭・事務職員を確保します。
⑤ 円滑に適正化を実施するため、適正化前に学校間の交流活動の支援を行います。
⑥ 適正化による通学区域変更児童生徒の通学支援を行います。

※ この度の適正化は、児童生徒にとって「最善の利益を早急に還元する」ことをねらいとします。
なお、適正化の検討は、今後も継続するものとし、小中一貫校、義務教育学校、教育施設の高機能化・多機能化等の視点も含めて検討していきます。

【EOS放送での説明動画を視聴しての保護者アンケート結果（一部抜粋）】

① 児童生徒と教職員が少ないことによる学校運営上の課題について　116名回答

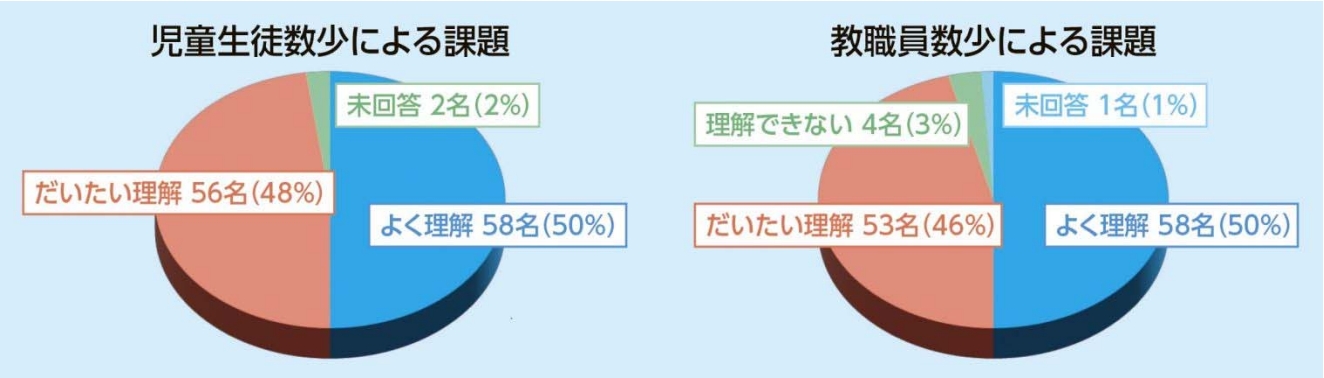

児童生徒数が少ないことによる課題は98%の方が、教職員数が少ないことによる課題は98%の方が理解できたと回答しています。
課題の理解は深まりました。

② 適正化の必要性について　保護者116名回答

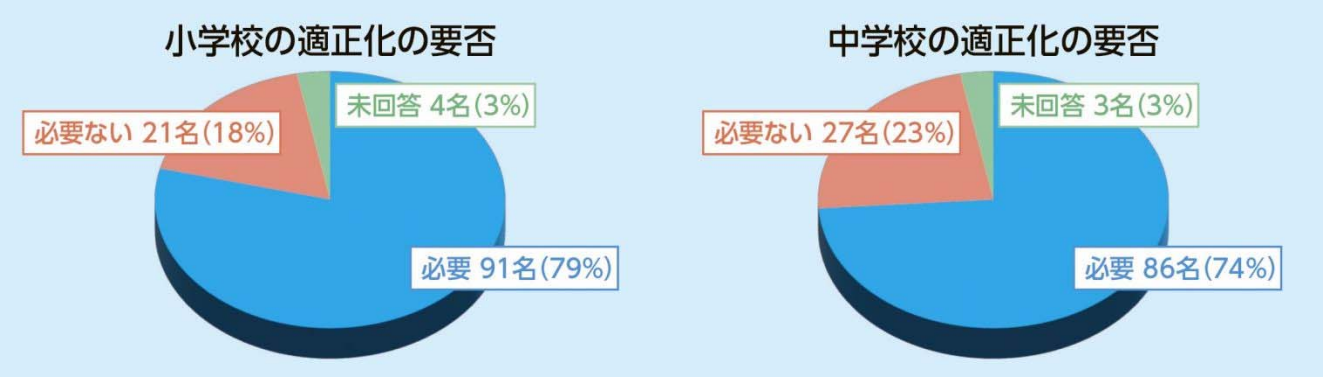

小学校の適正化は79%の方が、中学校の適正化は74%の方が必要であると回答しています。
実効的な適正化の対策が不可欠です。

③ 各学校・地区の自校と他校の適正化の必要性の割合について　（未回答の割合）

地区(小学校)	北地区(目・枝・岡)	南地区(山・風・音)	歌登
地区(小学校)	81%　(3%)	73%　(7%)	43%
中学校	75%　(3%)	60%　(7%)	57%　(7%)

各小学校の保護者が自校と他校の適正化について、どのように考えているかの回答です。
小学校の適正化が必要と考えている方の割合は、歌登小学校を除いて過半数を超えています。
中学校の適正化が必要と考えている方の割合は、全ての小学校で過半数を超えています。
なお、北地区（目梨泊・枝幸・岡島）と南地区（山臼・風烈布・音標）における各学校ごとの詳細は、示していません。

中学校	枝幸	枝幸南	歌登
自校	70%	67%	57%
小学校	75%(9%)	83%(17%)	57%

こども園・保育所	枝・音・歌
小学校	79%(3%)
中学校	74%(3%)

各中学校の保護者が自校と他校の適正化についてと、認定こども園・各保育所の保護者が小学校と中学校の適正化についてどのように考えているかの回答です。
小学校、中学校ともに適正化が必要と考えている方の割合は、ともに過半数を超えています。

④ 適正化の必要性の要否に対する主な意見について

【要】
- 大事なのは、実際に学校へ通学する子どもと保護者の意見である。
- 統合して教職員数や教育予算を集中させた「より良い教育環境」を構築してほしい。
- 一定数の集団の中で多様な人と出会い、いろいろな経験を積んでほしい。
- 切磋琢磨できる環境の中で、活気がある学校生活を送ってほしい。
- 集団の中で社会性やコミュニケーション能力を育んでほしい。

【否】
- 地域性を発揮したり、一人ひとりに手厚い支援がある少人数の良さはある。
- 通学距離と時間を考えると子どもの負担は大きい。
- なぜ、各小学校の耐震化等の施設整備の前に適正化を考えられなかったのか。

(5)計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間とします。

(6)計画の見直し

今後、人口動態や社会情勢、教育を取り巻く環境の変化等により見直しが必要となった場合は、適宜改訂するものとします。

III 枝幸町を取り巻く状況

1　町立小・中学校の現状と今後の見通し

（1）児童生徒数の推移

本町の児童生徒数は、新町合併直後の平成18年度に825人（小学生538人、中学生287人）でありましたが、令和7年度には387人（小学生262人、中学生125人）と半数以下まで減少しています。

このため、全10校のうち2校が小規模校で残り8校は過少規模校（複式校）となっており、うち4校においては、教職員が未配置（教頭1校、養護教諭4校、事務職員4校）となっています。

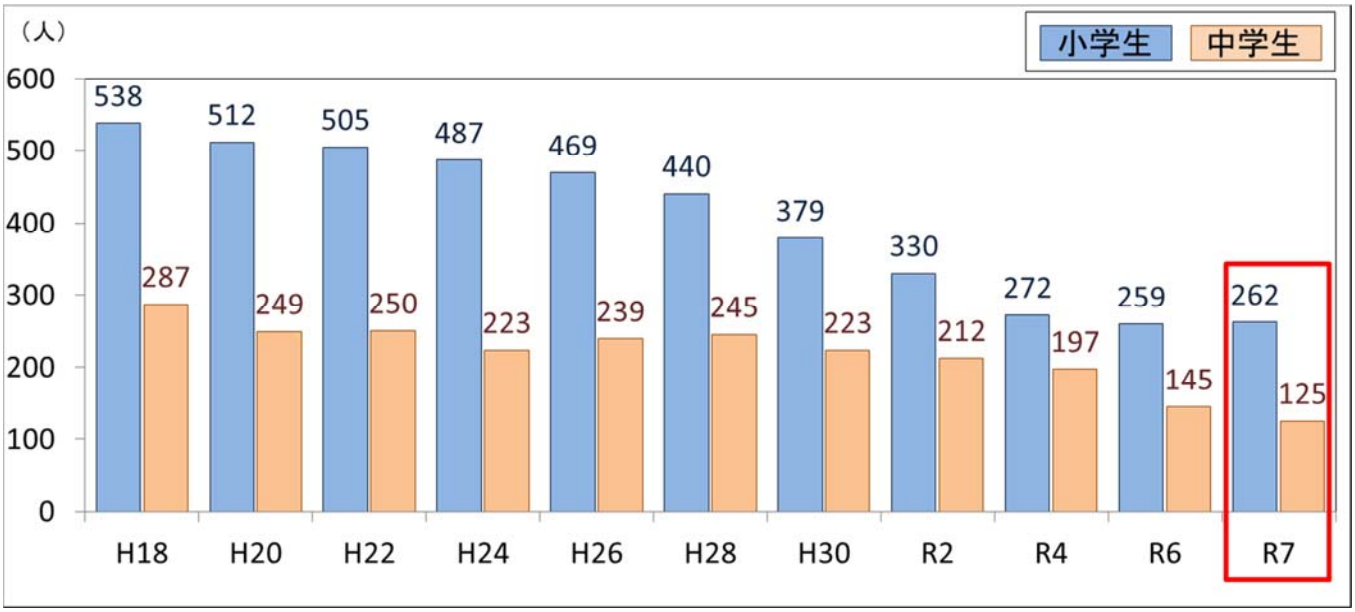

（2）児童生徒数の将来推計

今後も少子化が進み、令和12年度には342人（小学生219人、中学生123人）となり、新町合併時の約4割の児童生徒数になると見込まれます。

その後も総人口とともに児童生徒数の減少が続くと見込まれます。（下図：社人研、町総合戦略）

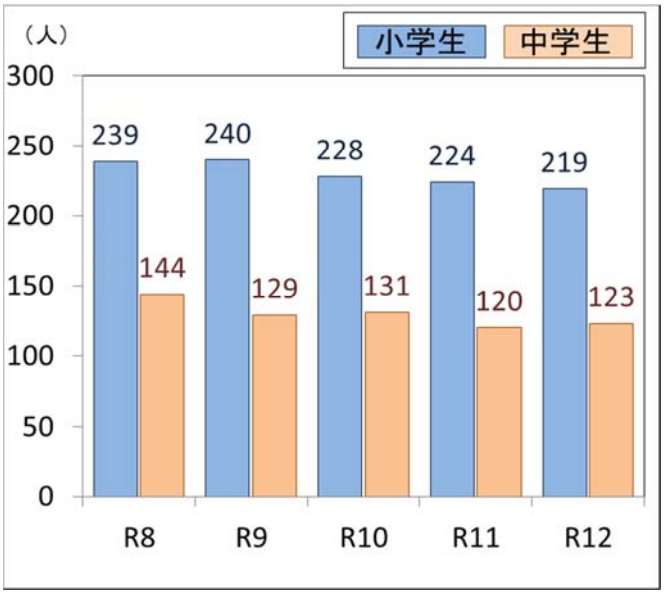

（人）

区分		R7	R17	R27	R37
国立社会保障・人口問題研究所	総人口	6,967	5,591	4,364	3,365
	年少人口	689	493	356	252
	（0～14歳）	9.9%	8.8%	8.2%	7.5%
枝幸町ふるさと創生総合戦略（町将来展望）	総人口	7,425	6,732	6,064	5,529
	年少人口	813	781	792	796
	（0～14歳）	11.0%	11.6%	13.0%	14.4%

（3）令和7年度における児童生徒数の学校別構成割合

小学校は枝幸小学校が61%、音標小学校、歌登小学校がともに12%を占めており、その他の学校は1桁の構成となっています。

中学校は枝幸中学校が69%、歌登中学校が17%、枝幸南中学校が14%の構成となっています。

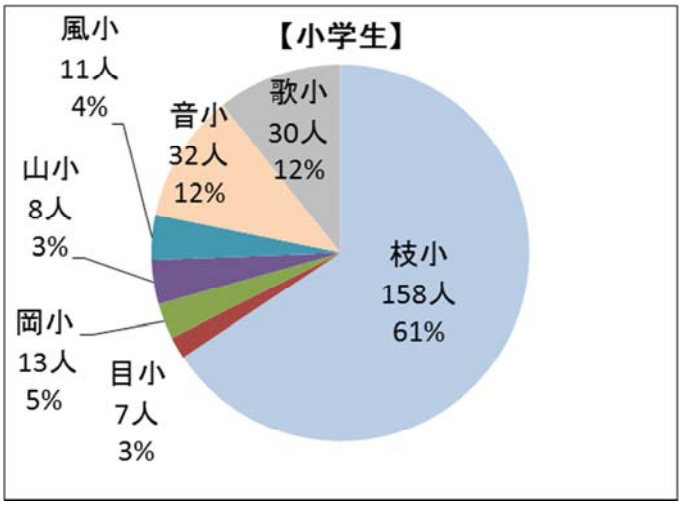

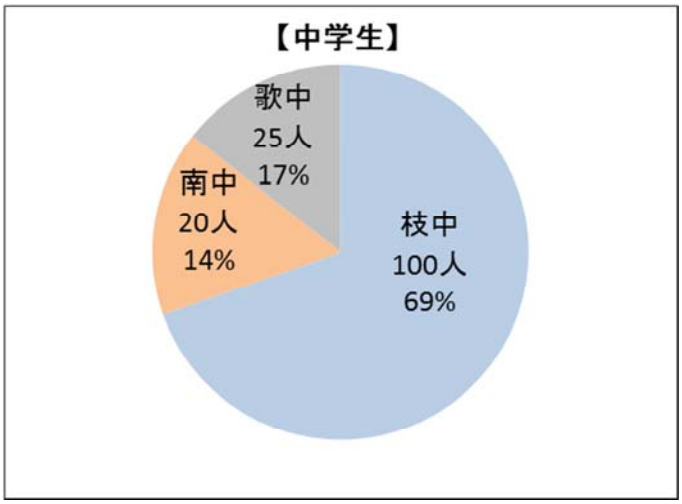

（4）学校の規模（特別支援学級を含みます）

令和7年度についても、小規模校と過少規模校（複式校）のみとなっています。

学校規模	学級数	学校名
過少規模校 （複式校）	［小学校］ 1～5 クラス ［中学校］ 1～2 クラス	目梨泊小学校 岡島小学校 山臼小学校 風烈布小学校 音標小学校 歌登小学校 枝幸南中学校（単式として運用）
小規模校	［小学校］ 6～11 クラス ［中学校］ 3～11 クラス	枝幸小学校 枝幸中学校 歌登中学校
適正規模校 ※国が推進する規模	［小学校、中学校］ 12～18 クラス	―
大規模校	［小学校、中学校］ 19～30 クラス	―
過大規模校	［小学校、中学校］ 31 以上クラス	―

（5）各小中学校の状況

令和7年度についても、小規模校と過少規模校（複式校）のみとなっています。

目梨泊小学校　M33 年開校
耐震補強工事　R1 年度完了

枝幸小学校　M23 年開校
耐震補強工事　H19 年度完了

岡島小学校　M32 年開校
耐震補強工事　H28 年度完了

風烈布小学校　T14 年開校
耐震補強工事　R3 年度完了

山臼小学校　S23 年開校
耐震補強工事　H30 年度完了

音標小学校　M33 年開校
耐震補強工事　H30 年度完了

歌登小学校　M34 年開校
耐震補強工事　H25 年度完了

枝幸中学校　S22 年開校
耐震補強工事　H24 年度完了

枝幸南中学校　S51 年開校
耐震補強工事　H27 年度完了

歌登中学校　S22 年開校
耐震補強工事　H26 年度完了

（6）道内類似市町村との比較

枝幸町と人口比が20％以内かつ面積比20％以内の市町村における小中学校数の比較です。

人口　令和6年 7月31日現在
面積　令和6年 4月　1日現在

区分	市町村名	人口（人）	面積（㎢）	小学校（校）	中学校（校）	義務教育学校（校）	計（校）	枝幸町との比較		
								学校数（校）	人口（人）	面積（㎢）
宗谷	枝幸町	7,275	1,115.62	7	3		10	―	―	―
宗谷	稚内市	30,590	761.42	10	6		16	6	23,315	▲ 354
	豊富町	3,543	520.69	2	2		4	▲ 6	▲ 3,732	▲ 595
	浜頓別町	3,261	401.59	1	1		2	▲ 8	▲ 4,014	▲ 714
	猿払村	2,643	589.99	4	1		5	▲ 5	▲ 4,632	▲ 526
	礼文町	2,266	81.64	3	2		5	▲ 5	▲ 5,009	▲ 1,034
	利尻富士町	2,193	105.62	2	2		4	▲ 6	▲ 5,082	▲ 1,010
	幌延町	2,052	574.10	2	2		4	▲ 6	▲ 5,223	▲ 542
	利尻町	1,843	76.50	2	1		3	▲ 7	▲ 5,432	▲ 1,039
	中頓別町	1,489	398.51	1	1		2	▲ 8	▲ 5,786	▲ 717
釧路	厚岸町	8,280	739.12	4	4		8	▲ 2	1,005	▲ 377
	白糠町	7,024	773.13	1	1	2	4	▲ 6	▲ 251	▲ 342
	標茶町	6,902	1,099.37	6	4		10	0	▲ 373	▲ 16
	弟子屈町	6,501	774.33	4	2		6	▲ 4	▲ 774	▲ 341
胆振	むかわ町	7,380	711.36	2	2		4	▲ 6	105	▲ 404
空知	夕張市	6,286	763.07	1	1		2	▲ 8	▲ 989	▲ 353
十勝	足寄町	6,001	1,408.04	4	1		5	▲ 5	▲ 1,274	292
	新得町	5,344	1,063.83	2	2	1	5	▲ 5	▲ 1,931	▲ 52
	大樹町	5,309	815.67	1	1		2	▲ 8	▲ 1,966	▲ 300

Ⅳ　小中学校適正規模・適正配置の考え方

1　国（文部科学省）のこれまでの取り組み

～関連閣議決定等～

（1）経済財政運営と改革の基本方針2014　平成26年6月24日閣議決定
【抜粋】 学校規模の適正化に向け、距離等に基づく学校統廃合の指針について見直しを進める。

（2）今後の学制等のあり方について（教育再生実行会議第五次提言）　平成26年6月24日閣議報告
【抜粋】 学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、財政的な支援において十分な配慮を行う。

（3）まち・ひと・しごと創生総合戦略　平成26年12月27日閣議決定
【抜粋】 集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童生徒の規模を確保することが望ましいが、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。

～適正化に係る検討経緯～

（1）平成26年6月、7月
① 政府方針に学校規模適正化に向けた指針作成を盛り込む（骨太の方針2014等）

（2）平成26年9月～
① 幅広い関係者の意見の聴取や全国の実態調査を実施（平成26年9月実施）
②「学校規模適正化等に関する調査研究協力者会議」を開催（計6回）
③ 少子化から生じる課題に対応している教育委員会や、子どもの体力向上に知見のある研究者等からのヒアリング（計8回）

（3）平成26年12月
① まち・ひと・しごと創生総合戦略に、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨盛り込む

（4）平成27年1月
①「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定（通知）
② 少子化に対応した活力ある学校づくりに活用可能な予算事業について（通知）

（5）平成27年2月
① 少子化に対応した活力ある学校づくりに活用可能な予算事業について（一覧の通知）

～国からの支援メニュー～

（1）施設整備への補助　：　学校統廃合に伴う学校施設の新増築・改修（1/2補助）

（2）スクールバス等購入費　：　学校統廃合に係る通学支援のためのスクールバス購入（1/2補助）
※補助上限額：1台につき390万円

（3）遠距離通学費補助　：　学校統廃合を伴う遠距離通学に要する交通費（1/2補助）

（4）教職員定数の加配措置　：　学校統廃合前後の一定期間における指導・運営体制構築の加配

２　町のこれまでの取り組み

【令和7年】

１月20日	町総合教育会議へ説明（検討委員会の設置承認）
21日	検討委員会を設置
31日	町議会「全員協議会」へ説明・報告
２月　１日	EOSニュース放送（2/1～2/13）、町ホームページで説明
～14日	保護者アンケート調査実施
17日	町議会「総務文教常任委員会」へ説明・報告
３月上旬	広報えさし3月号に記事掲載
	EOSニュース放送（3/28～4/10）、町ホームページで説明
４月上旬	広報えさし4月号に記事掲載
15日	町議会「全員協議会」へ説明・報告
	EOSニュース放送（4/25～5/8）、町ホームページで説明
５月上旬	広報えさし5月号に記事掲載
12日	<地区別検討会>　風烈布小学校〔保護者〕
13日	＜　〃　＞ 枝幸南中学校〔保護者〕
15日	＜　〃　＞ 山臼小学校〔保護者〕
19日	＜　〃　＞ 枝幸中学校〔保護者・地域〕
20日	＜　〃　＞ 音標小学校〔保護者・地域〕
21日	＜　〃　＞ 歌登小学校、歌登中学校〔保護者・地域〕 夕方開催
22日	＜　〃　＞ 枝幸小学校〔保護者・地域〕
26日	＜　〃　＞ 岡島小学校〔保護者〕
	＜　〃　＞ 風烈布小学校〔地域〕
28日	＜　〃　＞ 目梨泊小学校〔保護者〕
29日	＜　〃　＞ 歌登小学校、歌登中学校〔保護者・地域〕 日中開催
６月　２日	＜　〃　＞ 山臼小学校〔地域〕
３日	＜　〃　＞ 目梨泊小学校〔地域〕
４日	＜　〃　＞ 岡島小学校〔地域〕
11日	＜　〃　＞ 認定こども園〔保護者・地域〕
17日	＜　〃　＞ 歌登保育所〔保護者・地域〕
18日	＜　〃　＞ 音標保育所〔保護者・地域〕
24日	＜　〃　＞ 歌登小学校、歌登中学校〔保護者・地域〕 日中開催
	＜　〃　＞ 歌登小学校、歌登中学校〔保護者・地域〕 夕方開催
27日	町議会「全員協議会」へ説明・報告
７月　９日	<地区別検討会>　岡島小学校〔保護者・地域〕
15日	＜　〃　＞ 風烈布小学校〔保護者・地域〕
23日	＜　〃　＞ 枝幸小学校〔保護者・地域〕
24日	＜　〃　＞ 山臼小学校〔保護者・地域〕
31日	＜　〃　＞ 音標小学校〔保護者・地域〕
８月　５日	町総合教育会議へ説明（枝幸町立小中学校適正規模・適正配置基本計画の承認）

※関係機関への説明・報告　教育委員会、校長会、教頭会は定例会議時、町議会は随時

３　地区別検討会での意見・要望等

〇通学支援

・登下校ともにスクールバスであるべき。
・廃校となる学校からのスクールバスでの通学支援は必須であり、路線バスは納得できない。
・路線バスでは、乗降場所や運行状況等きめ細やかな対応ができない。
・都会とは違う、地域の不便さを理解していない。
・各家までの送迎を希望。
・悪天候時の対応（家庭でのタブレット授業による出席扱い）。
・バスの位置情報をわかるように（保護者の送迎タイミング把握のため）。
・トラブル防止のため、バス内の見守りが必要。
・遠距離からの通学になるので、登下校の時間等の調整が必要。

〇児童生徒への配慮

・集合学習や行事の交流が必要（転校の違和感を軽減）。
・交流時には実際の登下校を想定した模擬通学で行うことも必要。
・安心できるサポートや相談体制の充実（特別支援員の拡充等）。
・中学校の制服とジャージが3校で違うがどうなるのか。
・地域行事への配慮（参加）。

〇適正配置

・歌中は歌小と統合と思っていたので、枝中との統合は想定外。
・志美宇丹方面からだと枝中は遠すぎる。
・小中併置校でも自分が子どもの頃は問題なかった。
・山臼は保護者、地域ともに枝小、枝中への統合を希望。

〇その他

・なぜ、耐震化前にこのような説明・検討がなかったのか。
・廃校後の活用について考えはあるのか。
・小中一貫校や義務教育校等、今後の展開はあるのか。
・学校減により経費が減ると思うが、1校当たりの予算は増えるのか。
・全学校の主な教室に設置する予定であったエアコンはどうなるのか。
・部活の地域移行との関係（部活がなくなるが送迎はあるのか等）。

●地区検討会を経て見直した事項

（1）通学支援について

・適正化時に枝幸地区の遠距離通学支援を直営のスクールバスとします。※ルートは今後検討
　マイクロバス3台購入→道補助金、起債の活用を今後検討
　マイクロバス車庫3戸、大型バス車庫（令和12年4月～音標）庫1戸設置

・運転手兼学校公務補（会計年度任用職員）を4人雇用します。
　令和　9年4月から1名→①南中（令和11年度まで現行と同じ、12年度からは歌小を検討）
　令和10年4月から3名→②枝小（枝小中の北地区）　③枝中（枝小中の南地区）　④音小
　※令和12年4月からは、③が枝小中の南地区の送迎を担当（大型バスを引き続き活用）

（2）児童生徒への配慮について

　児童生徒への配慮、学校の準備等（児童生徒の交流、カリキュラム編成、閉校準備）を考慮し、小学校の統廃合を令和9年度から令和10年度に変更します。

4　小中学校の統廃合（適正化）

基本方針及び地区別検討会でいただいた意見・要望等について、再検討した結果、次のとおり適正化を進めることとしました。

なお、スクールバス運行に係る経路や児童生徒の交流事業等の詳細な部分については、９月以降に教育委員会、学校、保護者、地域住民で組織（予定）する「枝幸町立小中学校適正規模・適正配置準備委員会」を発足し、検討・協議を重ねて丁寧に決めていきます。

また、拠点校として残る学校については、適正化時に整備が必要と考えられる事項もあることから、教育委員会と学校で協議のうえ、本年のまちづくり計画への提出を検討します。

（1）小学校

①令和10年４月から目梨泊小学校と岡島小学校と山臼小学校を枝幸小学校へ統合します。

※山臼小学校は、保護者・地域ともに枝幸小学校との統合を希望したことによります。

②令和10年４月から風烈布小学校を音標小学校へ統合します。

（2）中学校

令和12年４月から枝幸南中学校と歌登中学校を枝幸中学校へ統合します。

小学校と適正化の年度が違うのは、歌登小学校の児童数から令和13年度には過少規模校（複式校）となることが、予測されるためです。

統廃合により多くの生徒が遠距離通学となりますが、高校受験を視野に入れた中学校の授業において、複式授業はデメリットが大きいことから、単式授業を維持するため適正化を図ります。

※令和12年３月まで、山臼地区の生徒は枝幸南中学校が学区となりますが、枝幸中学校を希望される場合は、区域外就学により枝幸中学校への就学を可とします。

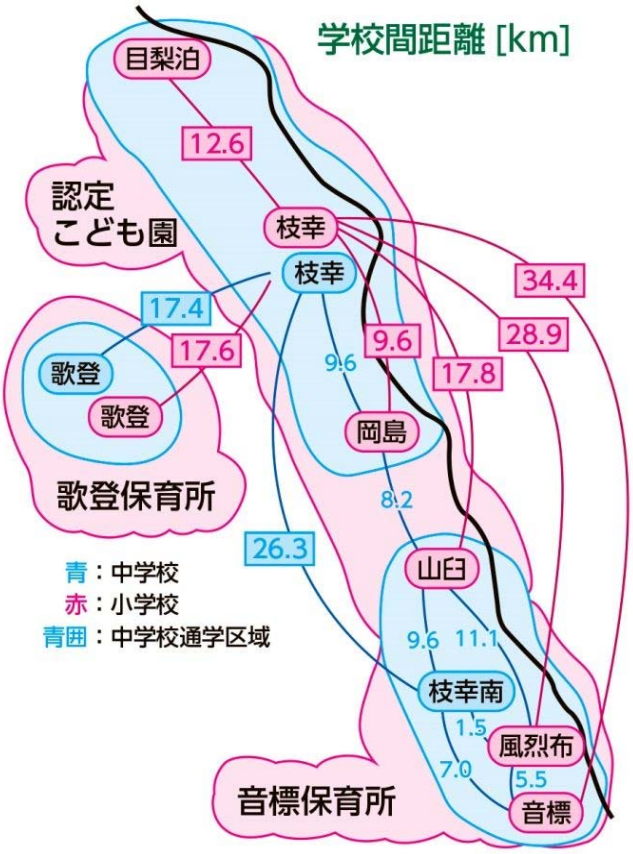

◎山臼小学校に通う児童の自宅からの距離は、音標小学校より枝幸小学校の方が近い

◎過少規模校における小中一貫校若しくは義務教育学校の考察について（歌登地区）

1．一定の集団規模の中で学ぶ機会について（一定の集団規模で学べる機会を逃す）

児童生徒が集団の中で、多様な考え方や価値観に触れ、認め合い、助け合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人ひとりの資質や能力、個性の伸長を図ることは、学校の特性です。

2．中学校の複式学級について（専門教科となる中学校の複式学級の教科指導は困難）

複式学級は教育課程の編成に特別な配慮が必要であり、生徒同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での十分な教育効果が得られにくいとされています。

（1）中学校では専門教科となり、教員はさらに特別な指導技術が求められます。

（2）複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うことは、教員の大きな負担となります。

（3）実験・実習等の体験活動における複式授業は、両方の学年に目が届きにくいため危険です。

3．教員数の減少に伴う免許外の教員による教科指導の増加

（1）教職員定数の関係で、複式校では免許外の教員が教科を担当することになります。

（2）免許外の教科を担当する教員にも教科の得手不得手があることから、免許外の教科において、適性の高い教科に分担できるだけの教員数がいないため、専門的かつ深い学びの授業運営に支障をきたす可能性があります。

（3）免許外の教科を担当するための新たな教材研究・指導準備は、教員の大きな負担となります。

4．令和13年度の歌登中学校の状況

（1）免許外教科の申請を行い、10教科を4人の専科教諭で教えることになります。

（2）複式学級かつ専門外の教科指導は、教員にとってさらに困難な状況になります。

（3）歌登小学校と歌登中学校で構成する小中一貫校若しくは義務教育学校設立に関する意見が地区検討会で数件ありましたが、教育課程等の詳細な組み立てに膨大な時間を要することや、過少規模校（複式校）での実施となると中学校の複式学級を4人の教員で行ないつつ、さらに小学生の乗り入れ指導（授業）が必要となることとなるため、現実的には非常に困難です。

（4）特別支援学級が設置されない場合は、養護教諭、事務職員ともに未配置となります。

〇中学校教科

国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、家庭、技術、保健体育、道徳、総合的な学習、特別活動、学級活動

区分	令和7年度（単式学級）	令和13年度（複式学級）
学級数	1年：4人 2年：6人 3年：4人 3学級	1年：4人 2年：3人 3年：4人 2学級（1年・2年で複式学級）
特別支援学級	2学級	現時点で不明
教職員（校長、教頭を除く）	教員10人 養護教諭1人 事務職員1人 ※特別支援学級を含む	教員4人 養護教諭未配置 事務職員未配置

小学校　適正化後の児童数の推移

年度・学年	枝幸	音標	歌登
令和10・6年	30	8	5
5年	26	8	3
4年	45	4	4
3年	26	6	3
2年	27	8	1
1年	24	8	4

中学校　適正化後の生徒数の推移

年度・学年	枝幸	枝幸南	歌登
令和9　3年	29	9	5
2年	36	9	8
1年	22	6	5
令和12　3年	45	1学級35人	
2年	43		
1年	37		

【適正化に伴う児童生徒の安心安全な通学方法について 】

○適正化前

地域の実情に合わせて、専用スクールバス（直営型、一部委託型、全部委託型）と公共交通機関の併用運行

○適正化によるスクールバス利用対象者の増加と範囲の拡大
○専用スクールバスによる安心安全な通学の確保

○適正化後

持続可能で安心安全な通学支援（スクールバス運行）体制の構築

1　登下校ともに専用スクールバスで運行　※歌登は現行のまま一部委託型で運行

2　スクールバス内の見守り、事故防止のための車内カメラを設置

3　今後検討していく案件（準備委員会等で検討）

（1）スクールバスの経路　※最低でも下校便の1便は自宅まで送ることが可能

（2）移動中のスクールバスの位置がわかるアプリケーションの導入

Ⅴ　小中学校適正規模・適正配置に向けたスケジュール

1　全体スケジュール

<table>
<tr><th>年度</th><th>区分</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr>
<tr><td rowspan="3">令和7年度</td><td>検討委員会</td><td>基本計画作成

住民周知</td><td colspan="3">地区検討会の開催</td><td>基本計画報告

委員会解散</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>教育委員会</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>基本計画確定

議会全員協議会への説明</td><td colspan="2">基本計画の住民説明・周知等</td><td></td><td>条例改正</td><td></td><td></td><td>議会全員協議会への説明</td></tr>
<tr><td>準備委員会</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">設置に向けた準備、学校との事前協議等</td><td colspan="6">各種協議
（部会制）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和8年度</td><td>教育委員会</td><td></td><td>スクールバス等補助要望</td><td>議会へ補正予算上程</td><td></td><td></td><td>議会全員協議会への説明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>スクールバス等補助申請</td><td></td></tr>
<tr><td>準備委員会</td><td colspan="12">協議事項があれば随時開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和9年度</td><td>教育委員会</td><td colspan="2">スクールバス等補助内示後に、議会へ契約案件の上程

スクールバス等の発注</td><td colspan="4">閉校する学校への支援（閉校式）

拠点校への支援（備品の移動等）</td><td>スクールバスの車庫設置</td><td></td><td></td><td>スクールバス納車</td><td></td></tr>
<tr><td>準備委員会</td><td colspan="3">継続的な協議があれば随時開催</td><td>委員会解散</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

※上記以外に関係機関（教育委員会、町議会、校長会、教頭会等）や町民に対しての説明や報告が必要な場合は、その都度行います。

２　準備委員会スケジュール（教育委員会、学校、保護者、地域住民で組織）

【小学校】

令和7年9月～	令和8年度	令和9年度	令和10年4月1日
各種準備委員会 ○特別支援教育 ○教育課程 ○行事 ○交流活動 ○学習指導 ○児童指導 ○ふるさと教育 ○スクールバス ○備品調整 ○施設維持費 ○閉校式　等	○PTA総会説明	○閉校式	枝幸小学校 音標小学校 ○始業式 ○入学式 ○PTA総会

教育課程の編成と学校生活全般

学習指導・児童指導の在り方の検討

児童の相互交流活動（学習・行事等）

保護者の音標・枝幸小学校見学会

環境変化による児童への心配事等の教育相談と心のケア

※児童への配慮や学校の準備等を考慮し、適正化を令和10年度としました。

【中学校】

令和7年9月～	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年4月1日
各準備委員会 ○特別支援教育 ○教育課程 ○行事 ○交流活動 ○制服ジャージ ○学校生活 ○学習指導 ○生徒指導 ○部活動 ○ふるさと教育 ○スクールバス ○備品調整 ○施設維持費 ○閉校式　等	○PTA総会説明		中１交流	○閉校式 中1.2交流	枝幸中学校 ○始業式 ○入学式 ○PTA総会

制服・ジャージ等の検討

学習指導・生徒指導の在り方の検討

教育課程の編成・学校生活全般

交流活動（学習・行事・部活動等）

枝幸中学校の保護者見学会

環境変化による生徒の心配事等の教育相談と心のケア